

## 新型コロナウイルス対策 第5弾 スポーツ・文化団体版

スポーツ・文化団体の皆様へ。安倍総理が突然の退陣表明をされました。次期総理がどなたになるにしても、最も重要な政治課題である新型コロナウイルス感染症への適切な対策が必要です。私たち若手の議員は、ウィズコロナ、アフターコロナの社会にむけて、党内で緊急提言を致しました。

今回も、国、県、市の対策をご紹介します。詳しくは記載の連絡先にお問い合わせいただくか、私の事務所までお気軽にご相談ください。

衆議院議員 **山川百合子**

衆議院議員 **山川ゆりこ**

**チャンネル山川**



だれもが大切にされる「輝く未来を」  
2020.9.5 Vol.6

しなやかに、まっすぐ。

お問い合わせ | **山川百合子後援会事務所**

〒340-0012 埼玉県草加市神明1-2-29

☎048-927-0131 FAX 048-927-0353

✉ info@yamakawa-yuriko.jp <討議資料>

<9月4日時点の情報です>

\*本ファックスレターは、貴団体の公開情報を元に送信させていただきました。

# 新型コロナウイルス対策 相談窓口情報

**① 個人・小規模団体の文化芸術活動に  
最大100万円まで補助。**

展示会チラシ作成、動画サイトによる  
無観客公演など幅広く対応

あわせてガイドラインに沿った感染予防対策をすれば  
**最大50万円が上乘せ。**



## 文化芸術活動の継続支援事業

申請期間: **2020年9月30日まで**

文化庁参事官(芸術文化担当)

☎ **0120-620-147** (平日・休日ともに10:30~17:00)

**② 個人・小規模団体のスポーツ事業活動に  
最大100万円まで補助。**

PR動画の作成、スポーツ体験  
イベント開催など幅広く対応

あわせてガイドラインに沿った感染予防対策をすれば  
**最大50万円が上乘せ。**



## スポーツ事業継続支援補助金

申請期間: **2020年10月31日まで**

公益財団法人日本スポーツ協会 **スポーツ事業継続支援補助金 事務局**

☎ **03-6804-2571** (平日 9:45~12:00 13:00~17:00)

## 文化芸術・スポーツに関わる方々を応援したい方向けの税優遇制度



文化芸術イベント中止の際、チケットの払戻しを受けないことを選択された方に寄付控除。2020年2月1日から2021年1月31日までの開催予定のイベントが対象。

公募中(申請は2021年2月ぐらいまで)

文化庁税制担当 ☎ **03-5253-4111** (内線4855) (平日 9:30~18:15)

発信元  
返信先

FAX



山川百合子事務所  
**048-927-0353**

お気軽にご相談ください ✉ info@yamakawa-yuriko.jp

山川百合子事務所 ☎ **048-927-0131**